

# 新型コロナウイルス感染症に関連する 支援制度のご紹介

## 特別定額給付金の申請が始まりました

住民基本台帳に記録されている全ての人に特別定額給付金が支給されます。

**支給対象者** 基準日(令和2年4月27日)時点で、七尾市の住民基本台帳に記録されている人

**支給額** 支給対象者1人につき 10万円

**申請方法** ①郵便申請 ※詳細は郵送物を確認してください。  
②オンライン申請 ※マイナポータルから申請してください。

**申請期限** 令和2年8月21日(金) 消印有効

**支給方法** 申請者(世帯主)本人名義の金融機関口座に振り込み

**問** 総務課特別定額給付金室(市役所本庁舎1階) 9:00~17:00(土・日、祝日除く) ☎57-5271



申請書は5月下旬に世帯主宛てに郵送しています。

## 子育て世帯臨時特別給付金が支給されます

子育て世帯に子育て世帯臨時特別給付金が支給されます。

**支給対象者** 令和2年4月分(3月分含む)の児童手当の受給者で、七尾市の住民基本台帳に記録されている人

**支給額** 児童1人につき 1万円

**申請方法** 申請は不要(公務員は別途申請が必要)

**支給日** 6月10日(水)

**支給方法** 令和2年4月分(3月分含む)の児童手当を受給している金融機関口座に振り込み  
※振込先口座を解約・変更している人は、12月末までに子育て支援課で手続きをお願いします。

**問** 子育て支援課(パトリア3階) ☎53-8445



## 子育て応援金を支給します

市は、子育て世帯臨時特別給付金に上乗せして子育て応援金を支給します。

**支給額** 児童1人につき 2万円

**支給日** 6月8日(月)または9日(火) ※支給対象者・申請方法・支給方法は、子育て世帯臨時特別給付金と同じ。

**問** 子育て支援課(パトリア3階) ☎53-8445

## 全世帯にマスクを配布しています

市は、5月中旬から町会を通じて全世帯にマスク(1箱50枚入り)を配布しています。配布できなかった世帯には引換券を発送します。

**対象世帯** 基準日(令和2年4月27日)時点で、七尾市の住民基本台帳に記録されている世帯

**配布できなかった世帯の受け取り方法** 7月15日(水)まで: 各地区コミュニティセンター(分館含む)で引換券と引き換えに配布します。  
※ただし、田鶴浜地区の相馬分館と金ヶ崎分館では配布していません。

7月16日(木)以降: 健康推進課で引換券と引き換えに配布します。

**問** 健康推進課(パトリア3階) ☎53-3623



## 詐欺にご注意! 「怪しいな?」と思ったら遠慮なくご相談ください。

- ▶七尾市消費生活センター ☎53-1112
- ▶七尾警察署 ☎53-0110
- ▶警察相談専用電話 ☎#9110
- ▶消費者ホットライン ☎188
- ▶新型コロナウイルス給付金関連消費者ホットライン ☎0120-213-188

個人が申請	生活支援	休業・減収などで緊急に生活費が必要	貸付 緊急小口資金 10万円以内(特例20万円以内)	七尾市社会福祉協議会 ☎ 52-2099
		失業・減収などで家計維持ができない	貸付 総合支援資金(特例) 単身世帯:月15万円以内、2人以上:月20万円以内	
		離職・減収で住宅を失ったまたは失うかも	給付 住居確保給付金 家賃実費支給31,000円まで(収入・資産要件有り)	
年金	国民年金1号で収入が減少	免除 国民年金保険料の免除 条件により令和2年2月分から免除(月額最大16,540円)	市民課 ☎ 0120-770-372 日本年金機構 ☎ 53-6511	
	保険	感染・感染の疑いのため仕事を休んだ	給付 傷病手当金(国民健康保険、後期高齢者医療制度) 平均日額給与×2/3×休んだ日数(上限有り)	保険課 ☎ 53-8420
休業補償	従業員を一時的に休業させたい	助成 雇用調整助成金 従業員1人当たり日額上限8,330円(アルバイトも対象)	ハローワーク七尾 ☎ 52-3255	
	子どもの世話で仕事ができなくなった	助成 小学校休業等対応助成金・支援金 従業員向け日額上限8,330円、フリーランス向け定額4,100円	学校等休業助成金・支援金コールセンター ☎ 0120-60-3999	
	石川県緊急事態措置に全期間協力した	給付 感染拡大防止協力金 中小企業50万円、個人20万円	中小企業支援相談センター ☎ 076-225-1920	
	飲食業・宿泊業・観光交通業の3業種	給付 コロナに負けるな七尾応援金 中小企業20万円、個人10万円	商工観光課 ☎ 53-8565	
資金繰り(民間)	売上げが前年度比5%以上減少	融資 緊急特別融資 融資限度額8,000万円(保証料免除)のうち3,000万円が無利子(3年間)	最寄りの民間金融機関	
	売上げ20%以上減少	認定 セーフティネット(SN)保証4号 県信用保証協会の保証(100%)最大2.8億円保証	商工観光課 ☎ 53-8565	
	売上げ15%以上減少	認定 危機関連保証 県信用保証協会の保証(100%)最大2.8億円保証		
	売上げ5%以上減少	認定 セーフティネット(SN)保証5号 県信用保証協会の保証(80%)最大2.8億円保証		
	保証料補助を受けたい	補助 緊急経済対策信用保証料補助金 セーフティネット・危機関連保証を対象に保証料を補助		
資金繰り(国)	売上げが前年度比5%以上減少	融資 緊急特別貸付 融資限度額6,000万円(政府系・無利子無担保融資)	日本政策金融公庫 ☎ 0120-154-505	
	売上げが前年度比5%以上減少	融資 マル経融資(小規模事業者が対象) 融資限度額1,000万円(政府系・無利子無担保融資)		
	売上げが前年度比50%以上減少	給付 持続化給付金 中小企業200万円以内、個人100万円以内	中小企業金融・給付金相談窓口 ☎ 0570-783-183	
チャレンジ	販路開拓・生産性向上に取り組む	補助 小規模事業者持続化補助金(コロナ特別対応型) 小規模事業100万円(2/3補助)	七尾商工会議所 ☎ 54-8888 能登鹿北商工会 ☎ 66-0001	
	テイクアウト・インターネット販売などを始める	補助 新分野チャレンジ緊急支援費補助金 50万円(4/5補助)		
	感染拡大防止のため購入する資材の費用	補助 小規模事業者感染拡大防止緊急支援費補助金 20万円(4/5補助)		
税	売上げが前年比20%以上減少	猶予 納税の猶予 無担保・延滞税なしで1年間納税猶予 対象:国税・地方税のほぼ全税目	七尾税務署 ☎ 52-3381 石川県中能登総合事務所 ☎ 52-6112 税務課 ☎ 53-8413	
	売上げが前年比30%以上減少	軽減 固定資産税の軽減(令和3年度分の事業用建物・償却資産) 50%未満は1/2、50%以上は全額 申請時期:令和3年1月	税務課 ☎ 53-8415	

※本誌の内容は、5月25日時点の情報です。各制度の最新情報は国・県・市ほか各機関のホームページでご確認ください。